

公募型プロポーザル方式評価項目及び評価基準表

1. 企業の実績

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
企業の実績 10点	業務遂行技術力	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間に同種業務実績が3件以上ある場合 	5点
		<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間に同種業務実績が1～2件または類似業務実績が3件以上ある場合 上記に該当しない場合 	3点 0点
		得点	/5点
		【評価基準】 <ul style="list-style-type: none"> 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（実績当時のもの）で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事に関する業務（以下、「公共工事に関する業務」という。）の履行実績を評価の対象とする。 評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。 同種業務、類似業務の定義はプロポーザル審査委員会で審議する。 	
	当該地域における業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間に管内における業務実績がある場合 	5点
		<ul style="list-style-type: none"> 過去5年間に県内における業務実績がある場合 上記に該当しない場合 	3点 0点
		得点	/5点
		【評価基準】 <ul style="list-style-type: none"> 公共工事に関する業務の履行実績を評価の対象とする。 評価にあたっては、管内における実績を優先に評価する。 複数管内にまたがる業務においては、関係する管内で実績があれば管内実績があるものと見なす。 	
		合計	/10点

2. 配置技術者の技術力

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点																
配置技術者の実績 4.5点	注1 下記の各配置技術者を評価対象とする。なお、担当技術者が複数名配置される場合、主たる担当技術者1名を評価対象とする。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務種別</th> <th>測量</th> <th>調査</th> <th>土木設計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td colspan="2">主任技術者</td> <td>管理技術者</td> </tr> <tr> <td>配置技術者 b</td> <td colspan="3">担当技術者</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>社内審査員</td> <td colspan="2">照査技術者(注2)</td> </tr> </tbody> </table>			業務種別	測量	調査	土木設計	a	主任技術者		管理技術者	配置技術者 b	担当技術者			c	社内審査員	照査技術者(注2)	
	業務種別	測量	調査	土木設計															
	a	主任技術者		管理技術者															
配置技術者 b	担当技術者																		
c	社内審査員	照査技術者(注2)																	
注2 「照査」を必要としない業務内容の場合は、照査技術者を評価対象としない。(その場合、配置技術者の技術力の合計点は4.5点)																			
注3 「手持ち業務」は、担当技術者のみを評価対象とする。																			
a. 管理技術者の実績 2.0点	技術者資格	・ 技術士資格(建設部門道路または都市及び地方計画科目)を有する場合	5点																
		・ 技術士補資格(建設部門道路または都市及び地方計画科目)(技術士第一次試験合格者で未登録の者も可)又はRCCM資格(道路または都市計画及び地方計画部門)(試験に合格したが未登録の者も可)を有する場合	3点																
		・ 上記に該当しない場合	0点																
		得点	/ 5点																
	技術研鑽への取組み	・ CPD制度で1年以上継続してポイント(学習履歴単位)を取得している場合	5点																
		・ 上記に該当しない場合	0点																
		得点	/ 5点																
	実務実績	・ 過去5年間に同種業務実績がある場合	5点																
		・ 過去5年間に類似業務実績がある場合	3点																
		・ 上記に該当しない場合	0点																
		得点	/ 5点																
	【評価基準】		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工事に関する業務の履行実績を評価の対象とする。 ・ 評価にあたっては、同種業務実績を優先とする。 ・ 同種業務、類似業務の定義はプロポーザル審査委員会で審議する。 																
	地域精通度	・ 過去5年間に管内における業務実績がある場合	5点																
・ 過去5年間に県内における業務実績がある場合		3点																	
・ 上記に該当しない場合		0点																	
得点		/ 5点																	
【評価基準】		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共工事に関する業務の履行実績を評価の対象とする。 ・ 評価にあたっては、管内における実績を優先に評価する。 ・ 複数管内にまたがる業務においては、関係する管内で実績があれば管内実績があるものと見なす 																	
		a 小計	/ 20点																

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
b. 担当技術者の実績 25点	技術者資格	・ 技術士資格（建設部門道路または都市及び地方計画科目）を有する場合	5点
		・ 技術士補資格（建設部門道路または都市及び地方計画科目）（技術士第一次試験合格者で未登録の者も可）又はRCCM資格（道路または都市計画及び地方計画部門）（試験に合格したが未登録の者も可）を有する場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/ 5点
	技術研鑽への取組み	・ CPD制度で1年以上継続してポイント（学習履歴単位）を取得している場合	5点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/ 5点
	実務実績	・ 過去5年間に同種業務実績がある場合	5点
		・ 過去5年間に類似業務実績がある場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/ 5点
		【評価基準】	
	地域精通度	・ 過去5年間に管内における業務実績がある場合	5点
		・ 過去5年間に県内における業務実績がある場合	3点
・ 上記に該当しない場合		0点	
得点		/ 5点	
【評価基準】			
・ 公共工事に関する業務の履行実績を評価の対象とする。 ・ 評価にあたっては、管内における実績を優先に評価する。 ・ 複数管内にまたがる業務においては、関係する管内で実績があれば管内実績があるものと見なす。			

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
b. 担当技術者の実績 25点	手持ち業務 (契約予定を含む)	・ 当該業務が完成するまで、当該業務の担当技術者に専任できる場合 なお、「専任」とは当該業務の契約期間全期間にわたって他の業務(発注者を問わない)に従事せず、当該業務にのみ従事することをいい、他の業務において主任技術者、管理技術者、担当技術者、照査技術者又は社内審査員となっている場合、評価対象とならない	5点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
		b 小計	/25点

3. 業務実施方針

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
業務実施方針 20点	業務内容の理解度	・ 目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されていると認められる場合	10点
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	6点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/10点
	実施手順	・ 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合	5点
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
	工程の妥当性	・ 各工程で想定される業務量が工程に反映され、実施手順と工程計画に整合が確認できる場合	5点
		・ 実施手順との整合が認められる場合	3点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点
		合計	/20点

4. 特定テーマに対する技術提案

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
特定テーマに対する技術提案 55点	的確性 1) 与条件の理解度	・ 地形、環境、地域特性等与条件の理解度が高く、課題の解決方法についても十分に確認できる場合	15点
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	10点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/15点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点	
特定テーマに対する技術提案 55点	2) 技術提案	・ 技術提案において、業務に必要な着眼点、問題点、解決方法等が確認でき、特定テーマに相応しい内容である場合	15点	
		・ 上記の評価対象に比べてやや内容が不十分である場合	10点	
		・ 上記に該当しない場合	0点	
		得点	/15点	
	3) 業務の重要度の反映状況	・ 業務の重要度を考慮した提案になっている場合	5点	
		・ 上記に該当しない場合	0点	
		得点	/5点	
	4) 業務の難易度の反映状況	・ 業務の難易度に相応しい提案になっている場合	5点	
		・ 上記に該当しない場合	0点	
		得点	/5点	
	実現性 1) 説得力	1) 説得力	・ 提案内容の説得力が十分であると認められる場合	5点
			・ 上記の評価対象に比べてやや内容に不足がある場合	3点
			・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/5点	
		2) 裏付けとなる業務実績の有無	・ 企業若しくは配置技術者の業務実績から、提案内容を裏付ける実績が確認できる場合	5点
			・ 上記に該当しない場合	0点
			得点	/5点
独創性		独創性	・ 工学的知見等に基づく前例のない技術提案、複数の既存技術を統合化する等独創的な提案がある場合	5点
			・ 上記の評価対象に比べてやや独創性に欠ける場合	3点
			・ 上記に該当しない場合	0点
	得点	/5点		
		合計	/55点	

5. ヒアリング

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
ヒアリング 40点	専門技術力	・ 説明内容が技術提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められる場合	30点
		・ 技術提案書の内容は十分であるが、上記の評価対象と比較して説明が不十分な場合	15点
		・ 上記に該当しない場合	0点
		得点	/30点

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点	
ヒアリング 40点	取組み姿勢	・ 取組み意欲が強く感じられる場合	5点	
		・ 上記に該当しない場合	0点	
			得点	/ 5点
	コミュニケーション力	・ 質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合	5点	
		・ 上記に該当しない場合	0点	
			得点	/ 5点
		合計	/ 40点	

6. 参考見積

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
参考見積	業務コストの妥当性	・ 提示した業務規模と大きくかけ離れているか、または提案内容に対して見積が不適切な場合には無効とする。	